

教科書採択に関わる「選定の観点」について

各教科の教科書を選定するに当たって、視点の共通性の担保を図るため、基本方針から各教科の教科書選定につなげる「選定の観点」を設定し、選定の視点の根拠を明確にする。

教科書採択に関わる基本方針について	選定の観点	
1 学習指導要領の趣旨に則し、各教科の目標の達成に適したものであること。	①	基礎的・基本的な知識・技能
2 京都市の学校教育の基本方針、教育課程の内容、構成、授業時数、編成・実施上の配慮事項等を示した「京都市立学校教育課程編成要領」に則したものであること。	②	思考力・判断力・表現力等
3 京都市が目指す子ども像である「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども」の育成に資すること。	③	学習意欲
4 一人一人の子どもの学力向上に向け、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を目指した学習活動の充実に寄与すること。	④	言語活動の充実
5 基本人権の尊重の視点に立ち、人権文化の担い手を育成するとともに、子どもの道徳性を養うものであること。	⑤	生涯にわたって学び続ける力 (問題解決的な学習・探究能力の充実)
	⑥	各教科独自の観点・他教科等との関連
	⑦	基本的人権の尊重・道徳性の育成